

# 町立診療所 令和3年4月に「無床化」へ

12月7日、議会全員協議会で町長から、令和3年度からの無床化に伴う医療体制(予定)について以下のとおり説明があった。



町立金山診療所

議員 訪問看護ステーションへの派遣については、現在、真室川町から1名5年間の期間で派遣されているが、金山からも5

年間の期間となるのか。また、看護師については、無床化後6名体制となっているが、最終的に何人を目指すのか。

数年ごとに、派遣される看護師は交代(人事異動)しながらとなる。最終的な看護師の数については、現在の見通しでは6人としているが、実際の業務を行ってみて検討していきたい。



無床化となる入院病棟

(主な質疑等)  
議員 看取りについての医師体制はどうなる。  
担当 看取りについては、原則、特別養護老人ホームみすぎ荘に入所されている方、訪問診療を利用されている方、訪問看護ステーションを利用されている方、訪問看護ステーション「かかりつけ医」になっている方に限る。また、看取りについては、事前に医師とご家族の方が看取りの意向を確認した上で対応となる。それ以外の方は、救急搬送となる。

町長 訪問看護ステーションについては、最初の段階で真室川町から5年間という事で派遣されているが、来年度、金山町から派遣する看護師については現段階では期間が決まっておらず、訪問看護ステーションの経営状況にもよるが、需要がある限りできるだけ長く続けていきたい。その間、

この利活用については、これまでサービス付き高齢者住宅や高齢者生活支援ハウスとしての利活用について検討してきたが、実際に運営する場合の最低でも1億1800万

円程度は必要となり、費用対効果の面に於いて難しい状況である。今後は災害時の一時的な避難場所や倉庫としての利活用を考えていきたい。

## (町長説明要旨)

### 「診療所無床化の方針について」

#### ●医師体制について

来年度当初の段階では1名体制でスタート(※引き続き2名確保を目指す)し、平日の応援医師については、現在の体制を維持。平日・夜間・休日の医師への連絡体制については、基本的にオンコールでの対応。当番看護師が受けて対応していくこととなるが、特別養護老人ホームみすぎ荘に入所されている方、訪問診療を利用されている方、訪問看護ステーションを利用され「かかりつけ医」になっている方に限った対応となる。

看取りについては、原則、担当医師には午前0時から午前5時までは連絡しないため、看取り対応は、深夜の場合は翌日の午前6時以降となる。

#### ●看護師及び職員体制について

現在11名体制で行っているが、令和3年4月以降については7名体制(令和4年度以降は6名体制)となる予定。残りの4名の看護師については、役場健康福祉課所属としてみすぎ荘に2名、訪問看護ステーション新庄サテライトまむろ川に1名を派遣し、健康福祉課健康係に1名を配置する予定。

その他、放射線技師1名・理学療法士1名を配置し、臨床検査技師(会計年度任用職員)については、午前中のみ勤務体制となる。管理栄養士(健康福祉課勤務となり、必要に応じて外来患者の栄養指導を行うとともに健康係業務にあたる)・調理業務員・薬剤師(医師の指示のもと看護師対応と院外薬局処方対応)は配置しない。

#### ●事務職の体制について

現在、職員3名体制となっているが業務量を見ながら適切な時期に2名体制へ。その他、事務職(会計年度任用職員)1名・運転手1名・清掃員1名・医療事務(ニチイ学館委託)1名を配置し、夜間休日業務員は配置しない。

入院施設がなくなることで、町民の皆様方には不安やご不便をおかけすることもあると思うが、現在の診療科目(内科・外科・小児科・疼痛外来)を確保するとともに、今後も訪問診療・看護体制の強化や医療連携を推進していきたい考えでありご理解いただきたい。

新年明けましておめでとうございます。この冬は、昨年の暖冬とは異なり、早い時期から豪雪に見舞われ、除雪等にご難儀されていることと思いますが、町民の皆様には、お健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年を振り返りますと新型コロナウイルスに翻弄された一年でありました。新型コロナウイルスは一昨年の十二月に初めて報告され、その後、急速に感染が拡大し世界的な大流行となりました。国内では四月七日に緊急事態宣言が出され、東京オリンピック・パラリンピックまでもが延期せざるを得ない事態となりました。我が町においても、町民生活への影響は甚大であり、今もなお収束の兆しが見えないコロナ禍に、多くの皆様が不安を感じながら生活されていることと存じます。このような状況の中、町議会では、町民アンケートの結果を基に議会活性化・財政健全化特別委員会で協議を重ね、政策提言として昨年の六月に新型コロナウイルス感染症対策や財政健全化を含めた五項目を町長に提言したところであります。また、昨年は新型コロナウイルスの影響で、議会報告会については開催することができませんでしたが、引き続き町民の皆様の声に広く耳を傾け、それらを政策に反映できるよう努力してまいります。今後、ウィズコロナ・アフターコロナの中で、感染対策と社会的・経済的活動を両立させながら、なお且つ、心の離れることのない地域社会づくりを目指していくことが必要となります。何よりの町民・行政・議会が一体となり、これまで私たちが経験したことがない困難に打ち勝つ年にしていかなければなりません。結びに、町民の皆様にとってこの一年がより良い未来のための第一歩となるよう心からご祈念申し上げます。令和三年一月吉日

金山町議会議長 柴田清正



新年のごあいさつ  
「困難に打ち勝つ年に」



後列左より 星川智子議員 早坂憲明議員 沼澤道也議員 中村忠行議員 大場洋介議員  
前列左より 栗田保則議員 矢口政一議員 柴田清正議員 須藤典夫議員 寒河江一議員